



INASHIKI CITY

8月定例記者会見次第

と き 令和 6 年 8 月 29 日(木)
午前 10 時～

ところ 稲敷市役所
4 階 全員協議会室

1. 市長あいさつ

2. 令和 6 年第 3 回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

行政経営部長

3. その他

① 稲敷市市制施行 20 周年記念事業について

総務課

② 職員用名札の変更について

総務課

③ 第 2 回稲敷市持続可能な地域づくりシンポジウムについて

企画財政課

④ 令和 6 年度稲敷市文化祭について

生涯学習課

4. 質疑応答

稲敷市公式マスコットキャラクター

稲敷 いなのすけ



令和6年第3回 市議会定例会 提出案件 記者会見資料

《R 6 . 8 . 2 9》

■報 告

・ 経営状況	・ ・ ・ ・ ・	2 件
・ 一般会計継続費精算	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 健全化判断比率	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 資金不足比率	・ ・ ・ ・ ・	3 件
・ 債権放棄	・ ・ ・ ・ ・	1 件

■議 案

・ 専決処分の承認	・ ・ ・ ・ ・	5 件
・ 条例改正	・ ・ ・ ・ ・	6 件
・ 規約の変更	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 令和 6 年度 各会計補正予算	・ ・ ・ ・ ・	5 件
・ 令和 5 年度 各会計決算認定	・ ・ ・ ・ ・	1 2 件
・ 財産の処分	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 市道路線の認定	・ ・ ・ ・ ・	1 件

合 計 3 9 件

■概 要

○報告第 5 号 <一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について>

- ・ 令和 5 年度事業報告、令和 6 年度事業計画

○報告第 6 号 <株式会社いなしきエナジーの経営状況について>

- ・ 第 2 期事業報告、第 3 期事業計画

○報告第 7 号 <令和5年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について>

- ・ 稲敷工業団地開発推進事業に伴う埋蔵文化財調査業務
- ・ 伊佐部 I 地区地籍調査業務委託

○報告第 8 号 <健全化判断比率の報告について>

- ・ 実質赤字比率 なし (早期健全化基準 1 2 . 9 1 %)
- ・ 連結実質赤字比率 なし (早期健全化基準 1 7 . 9 1 %)
- ・ 実質公債費比率 8 . 9 % (早期健全化基準 2 5 . 0 %)
- ・ 将来負担比率 なし (早期健全化基準 3 5 0 . 0 %)

(資金不足比率の報告)

○報告第 9 号 <稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について>

○報告第 1 0 号 <稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について>

○報告第 1 1 号 <稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について>

- ・ 水道事業、工業用水道事業、下水道事業の 3 会計ともに資金不足はなし。

○報告第12号 <債権放棄の報告について>

<放棄した債権> 市営住宅使用料（59ヶ月分） 543,100円

○議案第68号 <専決処分の承認を求めることについて>

※令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）

補正額 384,909千円

補正後の予算総額 23,136,337千円

（歳出補正）

重点支援地方創生臨時交付金給付事業 384,909千円

（歳入補正）

国庫支出金（地方創生臨時交付金） 384,909千円

○議案第69号 <専決処分の承認を求めることについて>

※和解及び損害賠償額を定めることについて《ゆたか幼稚園》

稲敷市結佐地内において発生した公用車の物損事故の和解、及び損害賠償額を定めることについて承認を求めるもの。

・事故発生日 令和6年4月19日

・損害賠償額 197,956円

○議案第70号 <専決処分の承認を求めることについて>

※和解及び損害賠償額を定めることについて《社会福祉課》

稲敷市江戸崎地内において発生した公用車の物損事故の和解、及び損害賠償額を定めることについて承認を求めるもの。

・事故発生日 令和6年5月9日

・損害賠償額 223,938円

○議案第71号 <専決処分の承認を求めることについて>

※和解について《こども支援課》

桜川地区児童クラブ敷地において発生した物損事故の和解について承認を求めるもの。

・事故発生日 令和6年3月27日

・損害賠償額（保険金受取額） 979,000円

○議案第72号 <専決処分の承認を求めることについて>

※和解及び損害賠償額を定めることについて《建設課》

市道（新）345号線を走行中に発生した物損事故の和解、及び損害賠償額を定めることについて承認を求めるもの。

・事故発生日 令和6年5月22日

・損害賠償額 25,080円

○議案第73号 <稲敷市附属機関設置条例の一部改正について>

<改正内容>

都市計画マスタープラン策定委員会の設置。

○議案第 7 4 号 <稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について>

<改正内容>

- ・都市計画マスタープラン策定委員会の設置に伴う委員報酬の規定追加。
- ・法務審議官の報酬及び費用弁償の額の見直し。

○議案第 7 5 号 <稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について>

<改正内容>

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正により保育士等の職員の配置基準見直し。

- ・満 3 歳以上満 4 歳未満 20 人につき 1 人⇒15 人につき 1 人
- ・満 4 歳以上 30 人につき 1 人⇒25 人につき 1 人

○議案第 7 6 号 <稲敷市国民健康保険条例の一部改正について>

<改正内容>

国民健康保険法の改正による被保険者証廃止に伴う罰則規定の一部改正。

○議案第 7 7 号 <稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について>

<改正内容>

消防団員の減少に伴い条例定数を改正するもの。

- ・ 1, 150 人⇒950 人

○議案第 7 8 号 <刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について>

<主な改正内容>

刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、罰則規定条項を持つ市条例について用語の整理等を行うもの。

- ・ 刑の種類で自由刑のうち「懲役」「禁錮」を「拘禁刑」に改める

※改正する条例（6 条例）

- ・ 稲敷市議会の個人情報の保護に関する条例
- ・ 稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
- ・ 稲敷市土採取事業規制条例
- ・ 稲敷市職員の給与に関する条例
- ・ 稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例
- ・ 稲敷市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例

○議案第 7 9 号 <茨城租税債権管理機構規約の変更について>

茨城租税債権管理機構規約の変更について、地方自治法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を求めるもの。

<変更内容>

- ・ 機構の共同処理する事務に国税（森林環境税）を追加

○議案第 80 号 <令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）>

補正額 157,967 千円

補正後の予算総額 23,294,304 千円

（主な歳出補正）

- ・児童手当支給事業 58,575 千円
- ・道路維持補修事業 30,000 千円
- ・中学校施設維持管理事業 8,524 千円
- ・企業立地促進及び創業支援基金費 12,840 千円

（主な歳入補正）

- ・国庫支出金 46,965 千円
- ・財産収入（土地売却収入） 116,000 千円
- ・繰入金 △37,381 千円
- ・市債 24,000 千円

（地方債） 追加 3 件 変更 1 件

○議案第 81 号 <令和6年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）>

○議案第 82 号 <令和6年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）>

○議案第 83 号 <令和6年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）>

○議案第 84 号 <令和6年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）>

・令和 6 年度各特別会計補正予算

単位：千円

会 計	補正予算額	補正後の予算総額
国民健康保険	19,110	5,185,789
介護保険	159,905	4,269,152
基幹水利施設管理事業	497	279,688
介護サービス事業	60	17,256

（主な歳出補正）

- ・国民健康保険 前年度繰入金の精算による一般会計繰出金の増額他
- ・介護保険 前年度の精算による国・県等償還金及び一般会計繰出金の増額
- ・基幹水利施設管理事業 前年度繰入金の精算による一般会計繰出金の増額
- ・介護サービス事業 居宅介護予防支援事務費の増額

○議案第 85 号 <令和5年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について>

・令和 5 年度一般会計の決算状況

歳入決算額 23,076,484,106 円

歳出決算額 21,866,963,900 円

歳入歳出差引残額 1,209,520,206 円

翌年度への繰越財源 99,459,000 円

実質収支額 1,110,061,206 円

※歳入 国庫支出金、県支出金、市債等の減少により 8.3%減少

※歳出 農林水産業費、教育費等の減少により 7.8%減少

(令和5年度 各特別会計 決算認定)

- 議案第86号 <令和5年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第87号 <令和5年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第88号 <令和5年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第89号 <令和5年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第90号 <令和5年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第91号 <令和5年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第92号 <令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第93号 <令和5年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について>

以上8案件 各特別会計の決算状況

単位：円

会 計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
国民健康保険	4,729,712,652	4,657,085,775	72,626,877
公平委員会	310,599	175,000	135,599
介護保険	4,161,544,498	3,922,546,926	238,997,572
浮島財産区	4,375,948	3,394,351	981,597
古渡財産区	4,014,866	3,980,677	34,189
基幹水利施設管理事業	304,286,000	303,788,000	498,000
後期高齢者医療	1,154,577,108	1,142,250,218	12,326,890
介護サービス事業	11,424,835	8,729,904	2,694,931
計	10,370,246,506	10,041,950,851	328,295,655

(令和5年度 各公営企業会計 決算認定)

○議案第94号 <令和5年度稲敷市水道事業会計決算認定について>

○議案第95号 <令和5年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について>

○議案第96号 <令和5年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について>

以上3案件 各公営企業会計の決算状況

(税込額) 単位:円

会 計	総収益 (収入総額)	総費用 (支出総額)	備 考
水道事業			
(収益的収支)	1,016,349,344	959,677,446	
(資本的収支)	6,992,000	245,559,735	△238,567,735 ※補てん財源 過年度分損益勘定 留保資金等
工業用水道事業			
(収益的収支)	10,900,414	5,430,777	
(資本的収支)	2,288,000	19,492,000	△17,204,000 ※補てん財源 過年度分損益勘定留 保資金等
下水道事業			
(収益的収支)	2,323,682,922	1,744,150,647	
(資本的収支)	400,096,500	1,224,538,111	△824,441,611 ※補てん財源 損益勘定留保資 金、当年度利益剰 余金処分数等

○議案第97号 <財産の処分について>

稲敷工業団地用地として、市有地を処分するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

<処分する財産>

- ・ 所 在 稲敷市君賀の森1番3
- ・ 面 積 56,886㎡ 稲敷市持分 997/1000
- ・ 処分方法 随意契約
- ・ 処分の相手方 水戸市笠原町978番25
公益財団法人 茨城県開発公社 理事長 飯塚博之
- ・ 処分金額 116,000千円

○議案第98号 <市道路線の認定について>

- ・ 首都圏中央連絡自動車道の整備において既設の市道の変更が生じたことなどの影響により、民間事業者の開発に伴い整備される市道(東)1711号線を新たに認定するもの。

令和6年第3回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：9月3日～9月27日 25日間)

日次	月 日	曜日	開議時間	会議種別	議 事
1	9月 3 日	火	午前10時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明 ◎決算審査特別委員会の設置 ◎議案第97号 討論、採決
2	9月 4 日	水		休 会	議案調査日 議案等質疑通告締切（正午）
3	9月 5 日	木	午前10時	本会議	◎一般質問（6名／10名のうち） （鈴木、高山、寺崎、無藤、椎野、松戸）
4	9月 6 日	金	午前10時	本会議	◎一般質問（4名／10名のうち） （浅野、山本、染谷、根本浩） ◎発言通告による議案質疑 ◎常任委員会・決算審査特別委員会 議案付託
5	9月 7 日	土		休 会	
6	9月 8 日	日		休 会	
7	9月 9 日	月	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （総務教育常任委員会）
8	9月10日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （総務教育常任委員会）
9	9月11日	水		休 会	（常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）
10	9月12日	木	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （市民福祉常任委員会）
11	9月13日	金	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （市民福祉常任委員会）
12	9月14日	土		休 会	
13	9月15日	日		休 会	
14	9月16日	月		休 会	（敬老の日）
15	9月17日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （産業建設常任委員会）
16	9月18日	水	午前10時	委員会	◎常任委員会・決算審査分科会審査 （産業建設常任委員会）
17	9月19日	木		休 会	（常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）
18	9月20日	金		休 会	議事整理
19	9月21日	土		休 会	
20	9月22日	日		休 会	（秋分の日）
21	9月23日	月		休 会	
22	9月24日	火	午前10時	委員会	◎決算審査特別委員会（全体審査）
23	9月25日	水		休 会	（決算審査特別委員会 全体審査 予備日）
24	9月26日	木		休 会	議事整理
25	9月27日	金	午前10時	本会議	◎委員長報告、討論、採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

令和6年第3回定例会

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	一 問 一 答	鈴木 正 志 員 議	小・中学校におけるいじめの現状と対策並びに重大事態発生時の対応について	平成25年9月いじめの定義を明確化し、いじめの防止や早期発見、適切な対処を目的として、いじめ防止対策推進法が成立しました。本市では、同法律に基づき稲敷市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定して取り組まれているところです。そこで、市内の小・中学校におけるいじめの現状と対策並びに重大事態発生時の対応について伺います。 ①過去3年間のいじめの認知件数について ②いじめの内容について ③いじめの早期発見のための取組みについて ④いじめの実態把握から見えてきた課題について ⑤稲敷市いじめ問題対策連絡協議会の役割について ⑥いじめの重大事態発生時の対応について ⑦今後のいじめの対応と対策について	教育長 教育部長
2	一 問 一 答	高山 久 員 議	1. 高齢者福祉政策の推進について	①地域包括ケアシステムを構築するための取組みが、要介護認定者数や認定率にどのように反映されたか ②本市における要支援、要介護度別の構成割合に対する評価と今後の推移、平均要介護度の上昇を抑えるための取組みは ③適切な介護予防施策を行うためには、地域ごとで支援が必要な在宅一人暮らし高齢者の実態を把握できる体制整備が必要と考えるが見解を伺う ④認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた支援体制をどのように構築していくべきか見解を伺う ⑤市内2か所の地域包括支援センターの取組みをどのように評価しているか。また、市として地域包括支援センターの機能強化をどのようにしていくべきか見解を伺う ⑥これまでの地域包括支援センターの運営手法を検討する時期にきていると考えるが見解を伺う	市長 副市長 保健福祉部長
			2. 旧阿波小学校跡地活用推進事業について	①公募型プロポーザルにより事業化する最大のメリットについて ②旧阿波小跡地の土地利用計画について ③今後の学校跡地など公共財産の運用方針について	市長 副市長 行政経営部長

3	一問一答	寺崎久美子 議員	1. 食品ロス削減推進計画について	第3次稲敷市総合計画・第2章自然環境の保全と循環型社会の構築「ゼロカーボンシティ宣言」による市民へのリサイクル意識の醸成でゴミの排出量の減少推進への対応に、行政として意識醸成促進と市民全体への意識づけに「食品ロス削減推進計画」を提起し、考えを伺います。	市長 副市長 教育長 地域振興部長 市民生活部長 教育部長
			2. 防災意識の向上について	第3次稲敷市総合計画・安心安全をつくる地域防災・現状と課題にも自ら取り組む自助、地域で取り組む共助の意識醸成があげられ、防災意識の向上に取り組むとあるが、これまでの一般質問の検証と、行政として「公助」の防災意識を伺います。	市長 副市長 危機管理監
4	一問一答	無藤智恵美 議員	1. 妊産婦補助券と初診時の助成について	①本市の去年と10、20年前の出生数は ②出生数低下に対する市長の受け止めは ③初回健診に対して補助を出している市区町村の例は ④補助券を使用する期間や枚数の国の規定は ⑤近隣で、本市より多く補助券を出している自治体があるが具体的に ⑥初診時健診の助成、妊婦健診補助券の枚数上限撤廃について、市として今後準備は可能か ⑦具体的にいつからの開始を検討されるか	市長 保健福祉部長
			2. 成田空港騒音問題について	①成田空港の滑走路と現在建設中の滑走路について ②本市への影響の出ている滑走路と飛行時間帯について ③C滑走路開通後の1日あたりの飛行回数と増加幅は ④毎年の補助金の額とその使い道は ⑤新旧滑走路の補助内容と申請率は ⑥防音工事の適用範囲について ⑦天候などにより航路やルートは変更されるか ⑧本市上空を飛ぶための成田空港と交わした条件は ⑨航路変更による被害地域の変動からの、該当区域の妥当性は ⑩一種区域と隣接区域の基準について ⑪当該区域制定基準の妥当性について ⑫市から空港へ、騒音問題に対しての実績について ⑬稲敷市、河内町、千葉県の助成範囲の差異は ⑭現在の交渉について、その返答と課題は ⑮公害専門アドバイザーに関して ⑯騒音問題に関して今後の展望を市長より	市長 行政経営部長 市民生活部長
5	一問一答	椎野隆 議員	1. 「市長への手紙」など市民提案について	①手紙や提案などの市民からの実数 ②提案や要望で政策への実績 ③今後の進め方や市民への報告を強化するべきと考えるが市の見解を伺う	副市長 行政経営部長

			2. 戦争遺族会の活動状況と平和推進事業について(市民への喚起と学校授業の取組みについて)	①遺族会の会員数と活動について ②遺族の声の記録はあるか ③戦争のない世界、核兵器のない世界に向けての本市の現在までの取組みは ④同様の学校での取組みは ⑤来年、被爆から、終戦から、80年を迎えるが、例えば、広島から被爆者を迎えて、被爆体験を聴くことなどを考えてはどうか	市長 教育長 保健福祉部長 教育部長
			3. 「イノシシ対策」について	①現状は(被害状況、捕獲の頭数、バリケード設置件数等) ②他市町村との比較(1頭あたりの捕獲に対する手当) ③手当を増やしてはどうか ④ジビエ料理を取り入れてはどうか	副市長 地域振興部長
6	一問一答	松戸千秋員 議	1. 障がいのある子どもの就学前支援の充実について	①当市における障がい児の就学前相談の流れについて ②教育委員会と社会福祉課との連携体制のお考えについて	市長 副市長 保健福祉部長 教育部長
			2. 稲敷市ゴミ出し支援訪問収集事業について	①令和4年10月1日施行後の実績について ②ゴミの収集条件が厳しすぎると考えるが条件の緩和のお考えについて	市長 副市長 市民生活部長 保健福祉部長
7	一問一答	浅野信行員 議	1. 教員の負担軽減について	多忙な業務により長時間労働が問題となっている学校の教員。文部科学省が2022年度に行った調査では、中学校教諭の平日1日あたりの勤務時間が11時間1分と長時間労働が続いているそうです。そうした中、教員の負担軽減策の1つとしてICTを活用した業務のデジタル化を進める自治体が増えているそうです。本市の現状と対応を伺います。	教育長 教育部長
			2. 地方就職学生支援事業について	地方就職学生支援事業とは、地方へ就職・移住する学生を応援する事業です。本市の対応を伺います。	市長 行政経営部長 地域振興部長
8	一問一答	山本彰治員 議	1. 通学のための定期券補助の拡充について	令和3年度から、通学のための定期券補助制度が始まりました。その利用者数は年々増えており、市民にも広く利用されています。しかしながら、対象にならない市民からは、制度拡充の声が聞こえてきます。公共交通の問題は、簡単に解決できるものではありませんが、広くより多くの市民が利用できるよう、制度拡充についてしつかり検討すべきだと思います。現状及び今後の展望について伺います。	市長 副市長 地域振興部長
			2. 介護予防のための事業の今後の展開について	高齢化が急速に進む中で、介護予防の取り組みは大切な事業です。いこいのプラザでは、コロナ禍で専任職員が一時的に不在となりましたが、今年から専任職員が再配置されました。今あらためて、今後の介護予防について、どのように事業を展開していくのか伺います。	市長 保健福祉部長

9	一問一答	染谷久仁桂員 議	稲敷市の人口減少や過疎化に歯止めをかける政策について～その2	【1】成田空港との共存共栄を踏まえた地域振興策 ①成田空港との共存共栄における政策の一つである小学6年生のフライト体験ですが、中学生に向けた取組みについて伺います ②成田空港からの交付金の使われ方について、今後の見直し点を伺います ③姉妹都市の選定など成田空港を大いに活用すべきと考えますが、その見解を伺います ④カーフューの弾力的運用に係る上乗せ分の料金について伺います ⑤市長の見解を伺います 【2】教育及び子どもたちへの総合的支援策 ①義務育を終えた子どもたちの実態調査やサポート体制について、また、その子どもたちが郷土愛を育んでいく社会教育体制について伺います ②以前に質問した、スクールバスを利用している高校生への補助制度構築に向けた進捗を伺います ③児童クラブにおける昼食の提供について伺います ④ひとり親世帯へのサポート体制について伺います ⑤市長の見解を伺います 【3】市政・公共政策の展望 ①今後、本市として民営化すべき公共施設・事業について考えを伺います ②感動人口についての考え方、外交政策について、市長の方針を伺います	市長 副市長 教育長 行政経営部長 地域振興部長 市民生活部長 保健福祉部長 教育部長
10	一括質問	根本浩員 議	いじめ防止対策推進法における、いじめの定義について	いじめという定義はどこに潜んでいるのか。いじめという認識はどこから来るのか。いじめは時代によって変化する矛盾をはらむ現象なのか。いじめゼロは矛盾をはらむものなのか。脳科学から考えた回避策から質問します。	教育長 教育部長

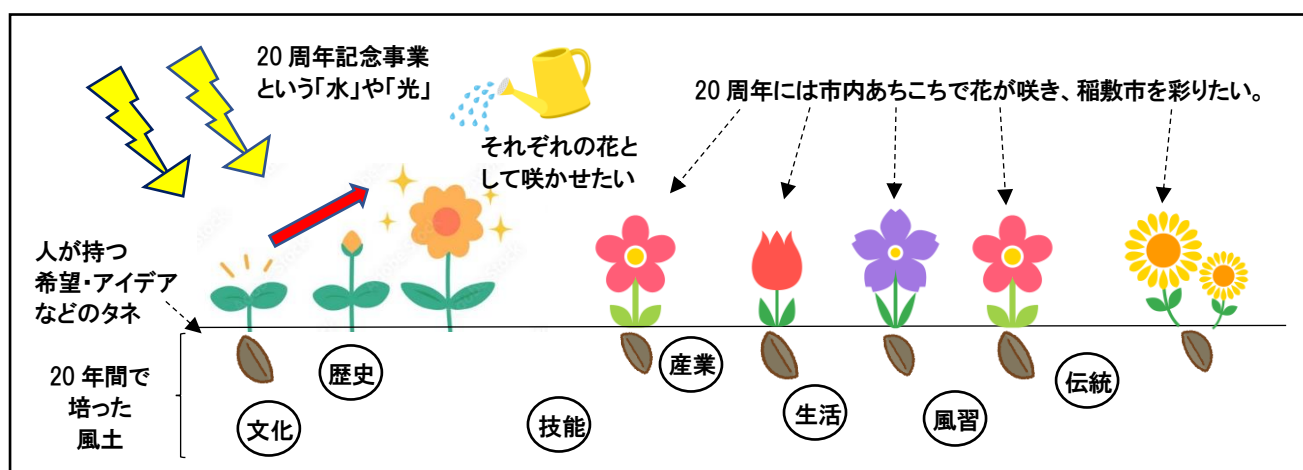
稲敷市市制施行 20 周年記念事業 全体事業計画

■基本方針

20 周年記念事業を通じて、稲敷市は以下の 3 つを目指します。

- ① たくさんの方に 20 周年をお祝いしていただきます。
- ② 先人たちのこれまでの歩みを振り返り、未来へ羽ばたくきっかけにします。
- ③ 市の魅力を市内外に積極的に発信します。

その結果、稲敷市に関わるそれぞれの人が持つ「希望・アイデア・想い・経験・実績などのタネ」が、それぞれの人の「花」として市内のあちこちで咲くようにしたいと考えています。



■20周年記念事業キャッチフレーズ

キャッチフレーズを公募する（原則自由）

（参考）20 周年記念事業キーワード

「20 周年」「お祝い」「感謝」「未来」「笑顔」「ツナガル」「花」

■20周年記念事業を進める際の着眼点

「みんなの力を少しずつ集めてつくる 20 周年」「人と未来がつながる 20 周年」

（誰かの力を集めて作る→人が（人と市と）つながる）

※日々精一杯の市民や企業、各課の力を大きく借りるのは難しい。

※皆さんの善意と知恵と力を少しずつ借り集めて 20 周年事業の原動力とする。

（誰かの未来を後押しする→（誰かの）未来が（市の未来と）つながる）

※誰かの叶えたい夢を後押しするきっかけにしたい。

※稲敷市に貢献する人を、貢献する可能性がある人を称え応援し、稲敷市の未来を広げたい。

■事業期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日 ※令和 7 年 3 月 2 2 日に合併 20 周年

■記念事業の構成

市主催事業	特別事業	市制 20 周年を記念して新たに実施する事業 【具体例】20 周年記念式典、キャッチフレーズ募集事業、稲敷いなものすけの新ファミリー制作事業、稲敷市新課税標識（オリジナルナンバー）作成事業、20 周年記念表彰事業など
	冠事業	例年開催されている市主催事業に「市制 20 周年記念」の冠をつけて拡充して実施する事業 ※各課にヒアリングしながら令和 7 年度予算編成前に冠事業を依頼する。

	プロモーション事業	20周年事業を全体的に効果的にプロモーションする。 【具体例】20周年記念品作成事業（市勢要覧や記念品など）、広報稲敷特集、横断幕・IC付近懸垂幕事業 など
市民主催事業	市民公募事業	市民の皆さんが市制20周年を記念して行った事業または内容を拡充して行った事業（（仮称）市民公募事業補助金事業を創設）

■推進体制

- ・市制施行20周年記念事業を進めるにあたっては全課の協力と意識醸成を図るため、検討経過や結果等については全職員に共有することを基本とする。
- ・市民参画による市民会議を設置し、全体方針等について意見や提案をもらうことで市民の意見を反映した事業とし、市民とともに市制施行20周年を祝う気運を醸成する。
- ・20周年記念事業の原案はプロジェクトチームで検討し、推進本部に提案することとする。なお、プロジェクトチームの原案についてはワーキングチームを設置し、原案を検討することとする。

【組織構成】

①市制施行20周年記念事業推進本部（庁議メンバー）

20周年記念事業を実施するにあたり庁内実行委員会（庁議メンバー）を設置し、記念事業について基本方針や事業内容、記念式典等の総合的な検討を行う。

②市制施行20周年記念事業推進プロジェクトチーム

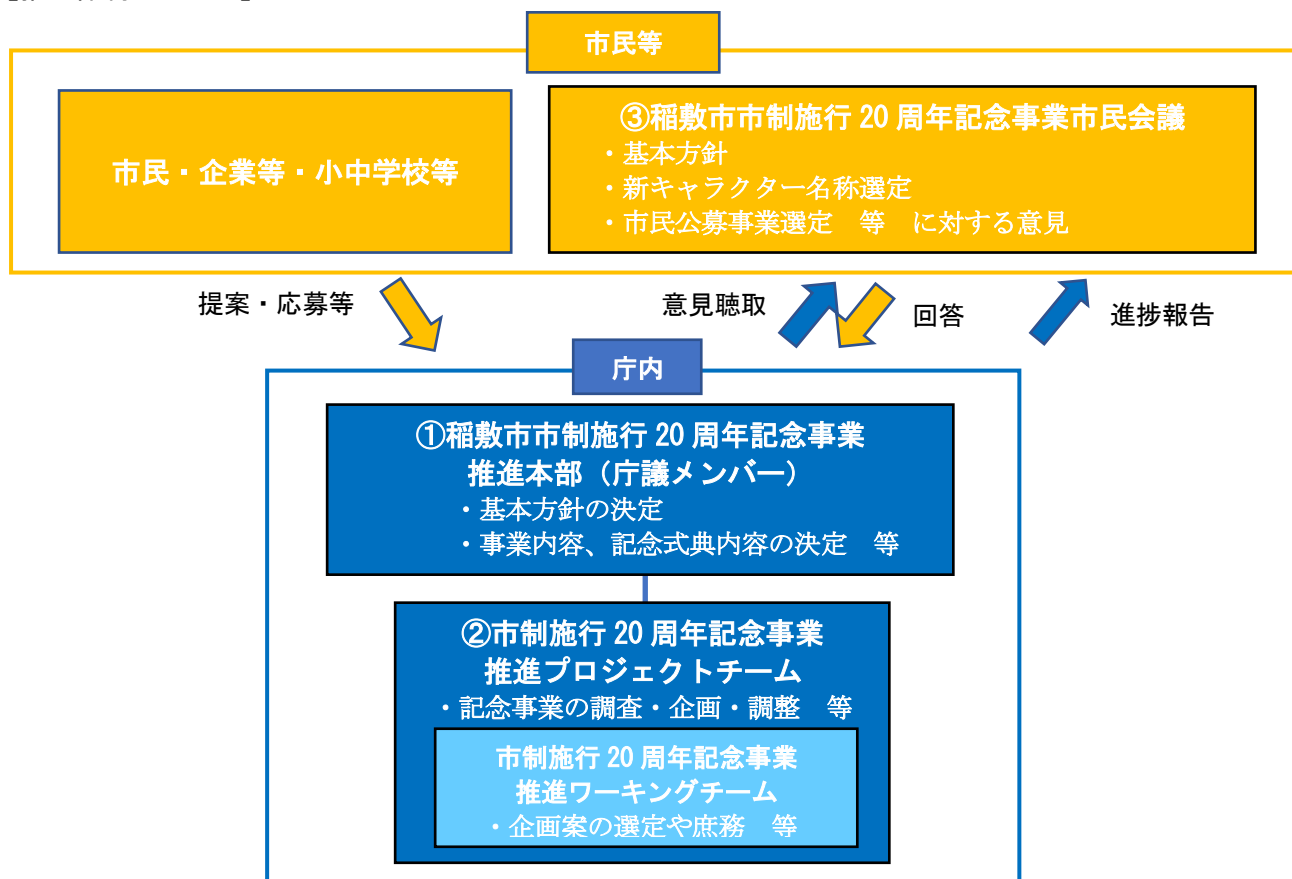
20周年を迎えるにあたり記念事業として式典の開催や市民からの公募イベント等の実施に向けてプロジェクトチームを設置し、調査・企画・調整等を行い、円滑に事業に取り組むことを目的とする。また、プロジェクトチーム内に各種企画（案）を作成するワーキングチーム（総務課・秘書政策課・企画財政課）を設置する。

③市制施行20周年記念事業 市民会議

市民とともに市制施行20周年を祝う気運を醸成することを目的として、市民の代表による意見を聴取し記念事業の検討を行う。

メンバー 市長、副市長、教育長、区長会連合会、議会、教育委員、商工会、JA稲敷

【推進体制イメージ】



市制施行 20 周年記念事業特別事業のうち事業概要が決定した事業の一覧表

事業名	「20 年後の稲敷市」こども絵画コンクール	稲敷市市制施行 20 周年記念キヤッチフレイーズ募集事業	稲敷市市制施行 20 周年記念いなのすけ新ファミリー選定事業	稲敷市市制施行 20 周年記念事業市民等自主企画事業補助金
募集内容 (支援内容)	未来の稲敷市 (20 年後) を想像して、稲敷市のまちや自然の風景を描く (ハ切画用紙)	稲敷市市制施行 20 周年記念キヤッチフレイーズ ※要件は原則自由。	いなすけ新ファミリーを 3 案の中から 1 案	認定された事業は補助金の交付、ロゴマークの使用、のぼり貸与、市での広報
対象者	①市内学校に通う小中学生 ②市外学校に通う市内在住小中学生	稲敷市お住まいの方 勤務先又は学校が稲敷市の方 20 周年を盛り上げたい市外の方	稲敷市お住まいの方 勤務先又は学校が稲敷市の方 20 周年を盛り上げたい市外の方	所在地及び主たる活動場所が稲敷市内である市民活動団体、NPO 法人、企業及び任意団体
応募期間 応募〆切	上記対象者 ①市内学校令和 6 年 9 月 30 日 ②市外こども令和 6 年 9 月 9 日	令和 6 年 9 月 3 日 (火) ～ 令和 6 年 10 月 22 日 (火)	令和 6 年 9 月 3 日 (火) ～ 令和 6 年 10 月 22 日 (火)	令和 6 年 7 月 8 日 (月) ～ 令和 7 年 9 月 30 日 (火) ※予算の範囲を超えた時点で終了
賞 (補助金額)	市長賞、市議会議長賞、教育長賞、市民会議賞、優秀賞など	1 名 (図書カード 10,000 円)	なし 応募者 10 名に抽選で図書カード 1,000 円+いのすけグッズ	補助対象経費の 3/4 以内で上限 50 万円
選考方法	(1 次審査) 各学校・プロジェクトチームの審査 (2 次審査) 推進本部の審査 (最終審査) 市民会議の審査	市民会議、推進本部、プロジェクトチームの選考を経て 1 点決定	市内小中学生、インターネット、チラシ (紙媒体) の投票結果により 1 点を決定	提出された書類を基に審査 目的適合性、実現可能性、公共性、将来性、PR 性・効果性
選考結果	令和 6 年 12 月頃発表	令和 6 年 12 月頃発表	令和 7 年 2 月記念式典時	随時
スケジュール	7 月～9 月 作品募集 9 月下旬 1 次審査 11 月上旬 2 次審査 11 月中下旬 最終審査 12 月 結果発表 2 月 記念式典で表彰	9 月～10 月中旬 作品募集 10 月下旬 プロジェクトチーム 11 月上旬 推進本部 (庁議) 11 月中下旬 市民会議 12 月 結果発表 2 月 記念式典で表彰	9 月～10 月中旬 投票 10 月下旬 プロジェクトチーム 11 月上旬 推進本部 (庁議) 11 月中下旬 市民会議 2 月 記念式典で発表	R6. 7 月～R7. 9 月末 提案受付 随時 書類審査⇒結果通知⇒ 交付申請⇒交付決定 R7. 4 月～R8. 3 月末 事業実施 事業完了⇒実績報告⇒補助金確定⇒請求⇒補助金交付
その他	・応募作品は返却しない ・応募作品は公共施設、市 LED ビジョン、広報紙などに掲載	・採用されたキヤッチフレイーズは市制施行 20 周年の PR 等に広く活用。	・採用された新ファミリーは市制施行 20 周年の PR 等に広く活用。 ・当面は画像のみの展開 ・新ファミリー決定を受け、20 周年ロゴマークを作成予定	・応募は団体あたり 1 件のみ。 ・事業実施にあたって、活動の記録を残すこと。 ・予算の範囲内で交付

＼稲敷市市制施行20周年記念／

キャッチフレーズ募集・稲敷いなのすけ新ファミリー投票

稲敷市は令和7年3月22日に市制施行20周年を迎えます。多くの皆様に20周年を広くお知らせし、お祝いしていただくために、キャッチフレーズの募集と、稲敷いなのすけの新ファミリーの投票を行います。多くの皆様の参加をお願いします。

キャッチフレーズ募集

「キャッチフレーズ」と「キャッチフレーズに込められた想いや説明」を募集します。

- キャッチフレーズ：20字以内（キーワードは入ってなくても応募可能。）
- キャッチフレーズに込められた想いや説明：400字程度

【市制施行20周年記念事業基本方針】

- ①たくさんの方に20周年をお祝いしていただきます。
- ②先人たちのこれまでの歩みを振り返り、未来へ羽ばたくきっかけにします。
- ③市の魅力を市内外に積極的に発信します。

【市制施行20周年記念事業キーワード】

「20周年」「お祝い」「感謝」「未来」「笑顔」「ツナガル」「花」

※自作の未発表作品で、第三者の商標権、著作権等の一切の権利を侵害していないものに限りします。

稲敷いなのすけ新ファミリー投票

3つの中から1つ選んで投票してください。

1

稲敷さくらちゃん



いなすけくんのパートナー。

稲敷市に住む犬の姿を借りた妖精。市の木である桜の花びらの耳、市の花である菊のカチューシャと菊の髪飾り、れんこん柄の浴衣に桜の帯が特徴です。

2

稲敷いなほちゃん



いなすけくんのお友達。

稲敷市に住む犬の姿を借りた妖精。髪は稲穂、水田ワンピースをまとい、蝶ネクタイは清らかな水脈を表現。菊の帽子は田園に降りそそぐ太陽を象徴しています。

3

いなっち



いなすけくんの後輩。

稲敷市の鳥である「うぐいす」がモチーフ。菊のウィッグ、郭とリボンは情熱の赤、服は恵みの雨の後の喜びの虹を表現。ちいさいけれど、米俵100俵持てる怪力の持ち主の女の子です。

応募・投票期間

令和6年9月3日（火）～10月22日（火）

※郵送の場合は当日消印有効。

※回収箱への投函は当該施設が開庁等の時間に限る。

※市HPからの電子による応募・投票、FAXの場合は当日到着分まで有効。



発表について

●キャッチフレーズ：令和6年12月頃

●稲敷いなのすけ新ファミリー：令和7年2月頃

応募・投票方法

方法①インターネットからの応募・投票

右の二次元コードから、応募・投票フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。



方法②用紙による応募・投票

所定の用紙あるいはその用紙に準じた様式（A4サイズ）に必要事項を記入の上、公共施設等に設置してある回収箱に投函するか、下記問い合わせ先まで郵送、FAXしてください。

※市内小中学校に在籍の児童生徒の皆さんには、学校を通して応募・投票していただきます。

賞品・記念品

●キャッチフレーズ（1名）

⇒採用者に図書カード10,000円分を贈呈。記念式典（令和7年2月頃）にて表彰を行います。

●稲敷いなのすけ新ファミリー（10名）

⇒採用されたファミリーに投票した方の中から抽選で図書カード1,000円分といなのすけグッズを贈呈。

問い合わせ先

〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1 稲敷市役所

電話番号：029-892-2000 FAX番号：029-892-2062、029-893-0388

●キャッチフレーズの応募に関すること…行政経営部総務課

●稲敷いなのすけ新ファミリーの投票に関すること…地域振興部まちづくり推進課

キャッチフレーズ応募要項

詳しくは
こちら



- (1) 応募
1人につき何度でも応募できます。
- (2) 表彰
採用された方は20周年記念式典（会場：あすま生涯学習センター）で表彰しますので、ご出席をお願いします。※交通費は自己負担。
- (3) 注意事項
 - ・ご応募いただいた方の氏名、住所等の個人情報に関する事柄については、本募集に係る事項以外には一切使用しません。
 - ・ご応募いただいたキャッチフレーズについて、著作権侵害等による争議が生じた場合、稲敷市は一切の責任を負いません。（採用後であっても同様です。）また、他の著作権を侵害していることが明確になった場合には、受賞決定後であっても、受賞を取り消すことがあります。
 - ・採用者は応募作品の採用と同時に当該作品の著作権等を稲敷市に譲渡するものとします。
 - ・採用作品に関するすべての権利は稲敷市に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
 - ・採用者と稲敷市は、採用作品に選定されたことを条件に、上記項目を内容とする著作権譲渡契約を締結したものとみなします。
 - ・採用されたキャッチフレーズは、市制施行20周年のPRの他、稲敷市のPRに広く活用します。

新ファミリー選定要領

詳しくは
こちら



- (1) 投票
1人につき1回とします。
- (2) 決定方法
インターネット投票の部、用紙投票の部、市内小中学生の部のそれぞれ1位を3ポイント、2位を2ポイント、3位を1ポイントとして付与したポイントの合計で最も多いファミリーを市民会議等を経て新ファミリーとして決定します。なお、合計が同ポイントの場合は市内小中学生の投票数が最も多いファミリーを新ファミリーとして決定します。
- (3) 投票結果発表
20周年記念式典時に公表します。
- (4) 記念品の発送
式典以降に、発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、記念品の発送は国内に限ります。
- (5) 注意事項
 - ・投票いただいた方の氏名、住所等の個人情報に関する事柄については、本事業に係る事項以外には一切使用しません。
 - ・採用されたファミリー及び採用されなかったファミリーのすべての権利は稲敷市に帰属しております。
 - ・採用された新ファミリーは、市制施行20周年のPRの他、今後の稲敷市のPRに広く活用します。

※上記の応募要項、選定要領をよく読み確認して応募・投票してください。

※応募及び投票にかかる郵送、FAX、インターネット等にかかる費用は応募者及び投票者負担になります。

市制施行20周年記念 キャッチフレーズ応募＆稲敷いなのすけ新ファミリー投票用紙

【キャッチフレーズ】 ★1人につき何度でも応募できます。

- キャッチフレーズ（20字以内）

- キャッチフレーズに込められた思い・説明（400字程度）

【稲敷いなのすけ新ファミリーの投票】 ★1人につき1回の投票をお願いします。

- 新ファミリーとして投票するものの番号に1つ丸をつけてください。

1



稲敷さくらちゃん

2



稲敷いなほちゃん

3



いなっち

【共通】

氏名			年齢	
住所	〒			
どちらか必ず記入	電話番号			
	メールアドレス			
キャッチフレーズ応募要項・新ファミリー選定要領に同意される方は必ずチェックしてください。 ☐ キャッチフレーズ応募要項・新ファミリー選定要領をよく読み、同意します。				

稲敷市市制施行20周年記念 市民等自主企画事業補助金



稲敷市は令和7年3月22日に市制施行20周年を迎えます。
市民、団体、事業者等の皆様が市制20周年を盛り上げるために、自ら企画し実施する事業の提案を募集します。

対象事業

下記に掲げるいずれかの事業であって、市内のア～エの全てに該当するもの

- (1) 市制20周年の盛り上げを図ることを目的として実施するもの
- (2) 20年を振り返ると共に将来のまちづくりを考えるもの
- (3) 20周年を迎えたことを市民と一緒に祝い、楽しめるものとするもの
- (4) 市制施行20周年事業として話題性、オリジナル性、将来性があるもの

- ア 市内で実施されるもの
- イ 新規事業又は既存事業で市制施行20周年を記念して拡充されるもの
- ウ 誰もが参加して良い事業又は一般に公開されるもの
- エ 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで実施されるもの

事業概要

補助対象団体 所在地又は主たる活動場所が稲敷市内である市民活動団体、NPO法人、企業及び任意団体等の団体

補助金額 1事業あたり、補助対象経費の3/4以内で上限50万円（1,000円未満の額は切り捨て）

補助対象経費 講師などに支払う謝礼金や旅費、コピー用紙等の消耗品費、印刷費、郵送料等の役務費、舞台設営等の委託料、機材や会場等の賃借料
※団体の運営に係る経費や団体の構成員に対する経費、不動産の取得等に要する経費等は対象になりません。
※他補助金等の交付を受けた補助対象経費と当該補助金の補助対象経費は重複できません。

支援内容

- ・稲敷市市制20周年記念ロゴマークの使用
- ・稲敷市市制20周年のぼりの貸与
- ・広報稲敷、市公式ホームページ、市公式SNS、LEDビジョン等での広報

補助金申請

募集期間 令和6年7月8日（月）～令和7年9月30日（火）まで
※但し、補助金総額が提出期間終了前に予算の範囲を上回った場合には、その時点で提出期間終了。

提出方法 事業提案書、事業計画書、収支予算書、実施団体概要書、会員名簿を総務課へ持参又は郵送により提出してください。（郵送：最終日必着、持参：平日午前8時30分～午後5時15分に提出）
※応募は、団体あたり1件です。



事業概要、補助金申請について詳しくは、右の二次元コードから「稲敷市市制施行20周年記念事業市民等自主企画事業補助金募集要項・申請マニュアル」をご確認ください。



スケジュール

①提案 → ②審査 → ③審査結果の送付 → ④補助金の申請 → ⑤決定 → ⑥実施（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
→ ⑦実績報告 → ⑧補助金額の確定 → ⑨請求 → ⑩補助金の交付

問い合わせ先

〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1 稲敷市役所行政経営部 総務課
電話番号：029-892-2000 FAX番号：029-892-2062

令和 6 年 8 月 2 9 日
行政経営部総務課

職員用名札の変更について

令和 6 年 9 月 1 日から、市職員が着用する名札の表記をフルネームから名字のみに変更します。

1 変更理由

これまで職員の名札は氏名（フルネーム）を表記しておりましたが、職員の名前をインターネット上に公開されたり、個人情報を検索される恐れがあることから、職員のプライバシーを守り、安心して働くことができる職場環境づくりの一環として、職員用名札の名前の表記を名字のみに変更します。

2 変更内容

（1）名前表記 現 在：フルネーム

変更後：ひらがなの名字、ローマ字

※誰にでも読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用します。

（2）役 職 名 現 在：役職名を表記

変更後：役職名を削除

（3）課 名 現 在：部・課名を表記

変更後：課名

3 対 象 すべての市職員（正職員、会計年度任用職員、派遣職員）

4 変更時期 令和 6 年 9 月 1 日から

5 そ の 他 今回の名札の変更にあわせ、各課の窓口に設置している座席配置図も廃止いたします。



令和 6 年 8 月 2 9 日
行政経営部企画財政課

第 2 回稲敷市持続可能な地域づくりシンポジウムについて

1 日 時

令和 6 年 1 1 月 1 0 日（日） 午後 2 時 開会

2 場 所

稲敷市江戸崎中央公民館 大集会室（稲敷市江戸崎甲 2 1 4 8 - 2）

3 目 的

持続可能な地域づくりを推進するため、行政、市民、企業等の情報共有化を図り、それをもとに協働のまちづくりについて話し合うことができる場としてのシンポジウムを開催する。

4 内 容

テーマ「観光・交流の拡大による賑わいのある地域の再生」

～地域への愛着を育む市民へのプロモーションとともに～

<第 3 次稲敷市総合計画 前期基本計画（R6～R9）重点プロジェクト 1 より>

時間	内容
14:00	開会 市長挨拶など
14:10～15:00 (50 分)	第 1 部 基調講演 茨城県営業戦略部営業戦略統括官 橘川 栄作 様 《演題 後日発表》
休憩 (15 分)	
15:15～16:15 (60 分)	第 2 部 パネルディスカッション ○パネリスト等 《後日発表》 稲敷市及び周辺地域で本テーマに関する様々な取組をされている方々 4 名にご登壇いただき、普段の活動のご紹介、観光客や交流人口が拡大することでのメリット・注意点、稲敷市周辺地域のこれからの未来・期待することなどについて意見交換をしていただきます。
16:15	閉会
16:15～16:45 (30 分)	第 3 部 名刺交換会 会場内を移動自由とし、登壇者・観覧者問わず名刺交換等を行える時間とします。
17:00	会場閉鎖

令和 6 年度稲敷市文化祭について

- 1 開催日 令和 6 年 1 1 月 2 日（土）から 1 1 月 4 日（月）まで
- 2 会 場 江戸崎中央公民館まつり会場
稲敷市江戸崎中央公民館（稲敷市江戸崎甲 2 1 4 8 番地 2）
新利根公民館まつり会場
稲敷市新利根公民館（稲敷市伊佐津 3 2 3 9 番地 1）
桜川公民館まつり会場
稲敷市桜川公民館（稲敷市須賀津 2 0 8 番地）
あずま生涯学習センターまつり会場
稲敷市東支所（稲敷市結佐 1 5 4 5 番地）
※東地区の一部催しは、あずま生涯学習センターで 1 2 月に開催予定。
- 3 目 的 市民の方々が日頃から行っている芸術文化活動の発表の場と、地域文化の振興と交流を深めることを目的としている。
- 4 内 容 地区単位での住民同士のつながりを重視したイベントとして、『公民館まつり』の形で実施。展示発表、芸能発表、各種発表、模擬店、学校展示などを開催。



- 5 主 催 稲敷市文化祭実行委員会

『いなほホースコミュニティマルシェ』を開催します！

稲敷市は、JRA（日本中央競馬会）主催G1レース日本ダービー優勝馬である「ウィナースサークル」号の生誕の地です。

乗馬や競走馬などのファンの皆さまとお馬さんの魅力を共有できるイベントとして、『いなほホースコミュニティマルシェ』を開催します。



▽開催日時 令和6年9月23日（月）午前9時～午後4時
▽会場 稲敷市役所 前面駐車場・芝生広場等
（稲敷市犬塚 1570 番地 1）

※お車でお越しの際は、お車は庁舎裏側駐車場へお停めください。
※ゴミのお持ち帰りにご協力ください。
※庁舎建物内での飲食はご遠慮ください。

<主なイベント内容>

■ウィナースサークル号の関係者及び稲敷市出身ジョッキーによるトークショー

栗山牧場（現ユタカファーム）生産馬ウィナースサークル号の関係者のほか、稲敷市江戸崎中学校卒業生の現役ジョッキー4名（黛騎手、草野騎手、菊沢騎手、長浜騎手）も参加予定です。

【開催時間】

10:00～10:45 日本ダービー馬ウィナースサークル号の関係者トークショー

11:00～11:45 稲敷市出身JRAジョッキーによるトークショー

【開催会場】 稲敷市役所 3階 331 会議室

【定員】 70 名

※入場には整理券が必要となります。整理券は当日会場で配布します。

■各種グルメやグッズ等の販売、ポニー乗馬&エサやり体験 など

イベント内容の詳細はこちら 



市ホームページ

【問合せ先】

（企画・運営）稲敷市地域おこし協力隊7期生

南口一朗 TEL 090-7220-3461

ナウマンゾウ

開催期間：令和6年

7月23日(火)~9月21日(土)

イラスト
作者:石井礼子
提供:国立歴史民俗博物館

休館日：月曜日、7/25、8/11、8/13、8/29、9/17

開催時間：午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

関連イベント

講演会

茨城にゾウがいたころ

-ステゴロフォドンからナウマンゾウまで1700万年のあゆみ-

開催日時：令和6年8月18日(日)午後2時30分～

講 師：国府田良樹博士

會 場：稻敷市立図書館2階視聴覚室 定 員：70名

締切：令和6年8月10日(土)

見学会(バスツアー)

筑波実験植物園、地質標本館でナウマンゾウが
いたころの環境を調べよう！

開催日時：令和6年8月30日(金)午前9時～午後4時

定 員：14組(市内小学生と保護者2名1組)

参加費：500円/組(入場料・保険など)※自由昼食

締切：令和6年8月10日(土)

申込方法: 稲敷市立歴史民俗資料館へ来館、電話、HP(応募多数時は抽選)

監修協力：国府田 良樹 博士（ミュージアムパーク茨城県自然博物館名誉学芸員） 後援：国立研究開発法人産業技術総合研究所

稻敷市立歷史民俗資料館

開催時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

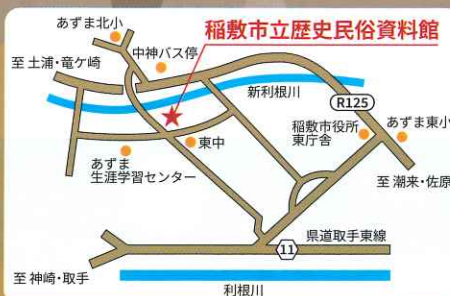
〒300-0736 茨城県稲敷市八千石 18-1

TEL 0299-79-3211 FAX 0299-79-3213

<https://www.city.inashiki.lg.jp/page/dir000985.html>



ホームページはコチラ



交通案内

JR 佐原駅・JR 下総神崎駅より
タクシーで約 20 分

JR 佐原駅1 番バスのりばより
江戸崎・光葉中央駅行き、
中神バス停下車徒歩約 25 分

令和6年度
稲敷市立歴史民俗資料館

夏の体験・教室 ご案内

夏休みの自由研究や宿題にもピッタリです！
親子やお友達とご参加ください。



対 象：小学生以上

(稲敷市に在住、在学、在勤の方を優先します) ※多数の場合は抽選

申 込：稲敷市立歴史民俗資料館へ来館、電話、
HPよりお申込みください。

申込は
こちらから→



「水田漁業の竹製漁具とどじょうつかみ体験」

捕まえたどじょうはお持ち帰りできます！

日 時：7月20日(土) 午後2時～午後4時
(体験時間 30分間)

会 場：稲敷市立歴史民俗資料館 入口前

定 員：60人程度(入替制)

材料費：無料(持ち帰り数は制限させていただきます)

締 切：7月6日(土)

※濡れてもいい服装でお越しください。



「昔の遊び 紙ひこうき教室」

記録認定証プレゼントします！

日 時：8月17日(土)

午前の部 9時30分～12時

午後の部 1時～3時30分

会 場：稲敷市立図書館2階会議室と広場

定 員：各回10組

材料費：1セット400円(当日いただきます)

締 切：8月3日(土)



「裂き織り体験」

お友達や親子と一緒に体験できます！

日 時：8月3日(土)
午前9時30分～午後4時
(体験時間 1組45分間)

会 場：稲敷市立歴史民俗資料館 ロビー

定 員：12名(小学3年生以上)

材料費：1名500円(当日いただきます)

締 切：7月20日(土)



「古代のアクセサリー まがたま作り教室」

毎年参加して王様の首飾りをつくろう！

日 時：8月22日(木)、8月25日(日)

午前の部 9時30分～11時

午後の部 1時30分～3時

会 場：稲敷市立図書館2階会議室

定 員：各回10組

材料費：1個500円(当日いただきます)

締 切：8月10日(土)



スタンディング・
プレゼント対象!

詳しくは、当館HPをご参照
ください。

稲敷市立歴史民俗資料館 開館30周年記念

中世リレー講演会

お申込みはこちらから。



令和6年7月23日、稲敷市立歴史民俗資料館は、開館30周年を迎えます。

「中世」に焦点を当て、6人の研究者がバトンをつないで織りなす、「ふるさとの歴史」を、あなたも「体験」してみませんか?



平野 明夫 先生
(國學院大學兼任講師)

「志田義広の卒兵」

令和6年 9月7日(土)
14時～15時30分
稲敷市新利根公民館
研修室1。定員90名(抽選)



山本 隆志 先生
(筑波大学名誉教授)

「信太庄・東条庄の
展開と在地勢力」

令和6年 10月5日(土)
14時～15時30分
稲敷市新利根公民館
研修室1。定員90名(抽選)



糸賀 茂男 先生
(常磐大学名誉教授)

「南北朝内乱と
小田城」

令和6年 10月26日(土)
14時～15時30分
稲敷市新利根公民館
研修室1。定員90名(抽選)



市村 高男 先生
(高知大学名誉教授)

「美濃土岐一族の常陸
江戸崎入嗣の虚実
—応仁・文明の乱の
余波を考える—」

令和6年 11月16日(土)
14時～15時30分
稲敷市立図書館
視聴覚室。定員70名(抽選)



平田 満男 先生
(稲敷市郷土資料調査委員)

「史料で見る
江戸崎土岐氏」

令和7年 1月18日(土)
14時～15時30分
稲敷市新利根公民館
研修室1。定員90名(抽選)



宮内 教男 先生
(日立市郷土博物館研究員)

「鎌倉幕府と
常総の武士」

令和7年 3月8日(土)
14時～15時30分
稲敷市新利根公民館
研修室1。定員90名(抽選)

受講料は無料。資料代は実費徴収。各講座締切は14日前。定員を超えた場合は抽選。
申込方法は稲敷市立歴史民俗資料館HP、電話、直接来館にて。

講演会場：稲敷市新利根公民館 (稲敷市伊佐津3239-1)、稲敷市立図書館視聴覚室 (稲敷市八千石18-1)

主催・お問い合わせ先：稲敷市立歴史民俗資料館 〒300-0736 稲敷市八千石18-1 電話0299-79-3211

